

町と地域と人を結ぶ広報誌

広ならかつうら 報

Public Relations Magazine of Nachikatsuura Town

2025

11

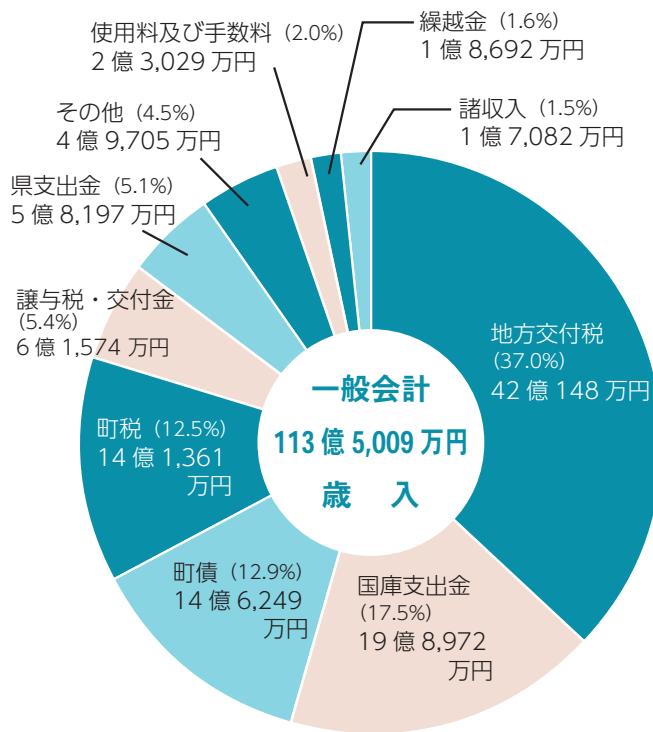
— No.419 —



決算報告

令和6年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が、9月の那智勝浦町議会第3回定例会で認定されました。一般会計の歳入総額が113億5,009万円、歳出総額が111億4,528万円となり、令和5年度に比べて歳入、歳出ともに増加となりました。歳入では国庫支出金や地方債の増加、歳出では衛生費や消防費の増加が主な要因となっています。

◆歳入 国庫支出金や町債が増加



消費税の引き上げ分が充てられる経費

地方税法改正にともない、消費税率が平成26年4月から段階的に引き上げられました。この際、引き上げ分の地方消費税収(1.2%分)全額を「(社会福祉・社会保険・保健衛生等)」に充てる旨が同法に明記されました。このことに伴い、引き上げ分の地方消費税収の使い道を明確にするため、どの事業に税収を充てたのかを明示します。

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国(県)支出金	地方債	その他		その他
社会福祉	16億3,145万円	8億2,661万円		3,865万円	8,080万円	6億8,539万円
社会保険	8億6,929万円	1億8,956万円			7,311万円	6億662万円
保健衛生	5億1,920万円	2,898万円	6,600万円	1,239万円	4,550万円	3億6,633万円
合計	30億1,994万円	10億4,515万円	6,600万円	5,104万円	1億9,941万円	16億5,834万円

引き上げ分の
地方消費税収

基金・地方債残高（令和6年度末時点）

基金（町の貯金）の残高
52億4,384万円（一般会計）
地方債（町の借金）の残高
142億3,114万円（一般会計）

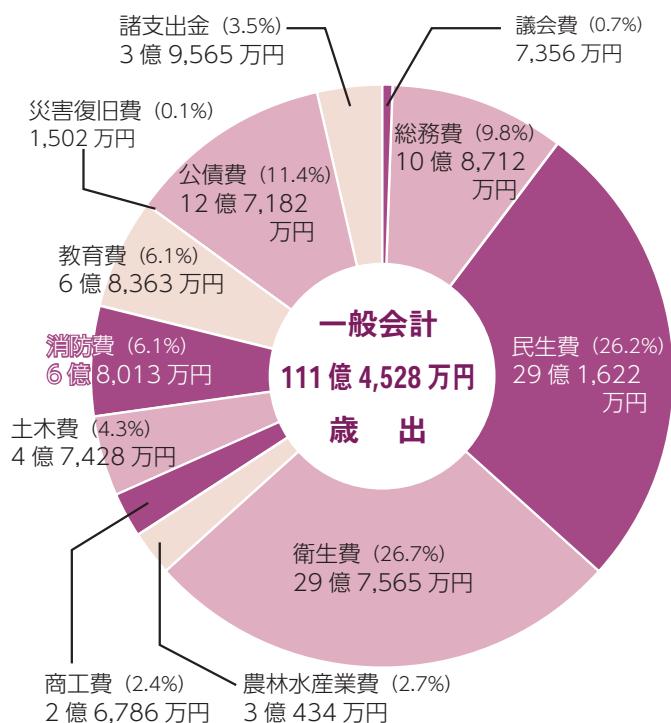
※地方債の残高のうち、約7割は地方交付税措置（国から配分）されます。

入湯税の使途状況

区分	充当額
観光の振興	5,729万円
合計	5,729万円

地方税法第701条の規定により、入湯税は環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てることとされています。令和6年度は、入湯税を上表の使途の財源としました。

◆歳出 衛生費・消防費が増加



歳出決算額は、昨年度と比べて約10億4千万円の増加となりました。これは、新クリーンセンター整備事業や築地地区津波避難施設整備事業等が主な要因です。

一方で、宿泊クーポン助成事業や木戸浦グラウンド多目的広場整備工事は令和6年度において実施していないため、商工費の歳出合計は約7千万円の減少となりました。

区分	R6 決算額	構成比	前年度比
議会費	7,356万円	0.7	146万円
総務費	10億8,712万円	9.8	△6,234万円
民生費	29億1,622万円	26.2	△5,993万円
衛生費	29億7,565万円	26.7	9億1,304万円
農林水産業費	3億434万円	2.7	3,694万円
商工費	2億6,786万円	2.4	△7,677万円
土木費	4億7,428万円	4.3	3,622万円
消防費	6億8,013万円	6.1	2億2,428万円
教育費	6億8,363万円	6.1	2,946万円
災害復旧費	1,502万円	0.1	△1,609万円
公債費	12億7,182万円	11.4	7,166万円
諸支出金	3億9,565万円	3.5	△5,586万円
予備費	0万円	0.0	0万円
歳出合計	111億4,528万円	100.0	10億4,207万円

令和6年度の主要事業

新クリーンセンター整備事業



令和6年度事業費：19億8,546万円

令和6年度は、建設工事及び設計施工監理費に係る費用となっています。新クリーンセンターは、令和7年度に完成する予定です。

築地地区津波避難施設整備事業



令和6年度事業費：1億7,517万円

築地地区に津波避難タワーを建設しています。令和7年度に完成する予定です。
(詳細は17ページ)

◆ 令和6年度 特別会計・企業会計決算報告

特別会計・企業会計は、特定の事業を行う場合にその歳入・歳出を明確にするために設けるもので、一般会計とは別に経理しています。令和6年度決算時点で、町には7つの特別会計と3つの企業会計があります。

特別会計	会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引
	国民健康保険事業費	19億9,505万円	19億8,744万円	761万円
	後期高齢者医療事業費	5億6,796万円	5億6,290万円	506万円
	介護保険事業費	20億2,200万円	20億1,019万円	1,181万円
	その他の特別会計	3,697万円	3,610万円	87万円
	合 計	46億2,198万円	45億9,663万円	2,535万円

企業会計	会計名	収益的収支		資本的収支	
		収入額	支出額	収入額	支出額
	水道事業	4億2,730万円	4億7,481万円	5億1,590万円	7億46万円
	下水道事業	5,361万円	4,234万円	0万円	2,022万円
	病院事業	22億2,787万円	24億7,332万円	4億5,077万円	5億1,637万円

◆ 財政指標を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により財政指標（財政健全化判断比率・資金不足比率）の公表が義務付けられました。令和6年度決算に基づく算定ができましたので、次のとおり公表いたします。

財政健全化判断比率 健全化判断比率については、いずれの指標も早期健全化基準を下回りました。

名称	指標	指標が示すこと	令和6年度		令和5年度		財政再生基準
			数値	早期健全化基準	数値	早期健全化基準	
実質赤字比率	一般会計等（普通会計）赤字の程度	財政運営の深刻度	一%	14.60%	一%	14.69%	20.00%
連結実質赤字比率	企業会計等を含むすべての会計の赤字や黒字を合算した町全体の赤字の程度	財政運営の深刻度	一%	19.60%	一%	19.69%	30.00%
実質公債費比率	町の借入金の返済額の大きさ	資金繰りの危険度	8.0%	25.0%	7.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	町の借入金残高や将来支払っていく可能性のある負担等の現在時点での残高の程度	将来の財政の圧迫度	13.3%	350.0%	13.5%	350.0%	

※実質赤字または連結実績赤字がない場合は「一」と表示しています。

資金不足比率 資金不足比率については、各公営企業ともに資金不足額は発生していません。

事業会計等の名称	指標	指標が示すこと	令和6年度	令和5年度	経営健全化基準
水道事業会計	公営企業ごとの資金不足額	経営状況の深刻度	一%	一%	20.00%
下水道事業会計（R5まで特別会計）			一%	一%	
町立温泉病院事業会計			一%	一%	
勝浦地方卸売市場事業費特別会計			一%	一%	

※資金不足額がない場合は「一」と表示しています。

◆ 那智勝浦町の財政の見通し

今年度、新クリーンセンターの完成をもって大型事業が一段落しますが、今後も、庁舎整備事業を始め多くの事業が計画されています。一方で、人口減少に伴い、地方経済・地方財政を取り巻く環境が厳しくなることから、本町では、今後の健全財政を進めていく目安とするため、下記のとおり財政シミュレーションを作成しています。

なお、このシミュレーションは、「現行制度をもとに大規模事業などをすべて実施した場合」という条件で作成しており、必ずしもこのようになるものではありません。

将来的な財政収支が厳しい状況にあることを確認し、今後の財政運営を適切に進めていくものであります。

(単位：百万円)

区分		6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
歳入	1 地方税	1,414	1,441	1,426	1,419	1,412	1,402	1,392
	2 地方交付税	4,201	4,210	4,225	4,150	4,159	4,170	4,138
	3 地方債	1,462	1,999	1,312	1,257	1,264	1,730	2,081
	4 その他	4,284	3,606	3,631	3,126	2,810	2,788	2,630
	歳入合計	11,361	11,256	10,594	9,952	9,645	10,090	10,241
歳出	1 人件費	1,929	2,018	2,046	2,070	2,102	2,107	2,115
	2 公債費	1,145	1,164	1,236	1,189	1,187	1,192	1,163
	3 投資的経費	2,647	2,638	2,305	1,683	1,658	2,579	3,136
	4 その他	5,435	5,219	5,135	5,492	4,856	4,849	4,784
	歳出合計	11,156	11,039	10,722	10,434	9,803	10,727	11,198
歳入歳出差引①		205	217	△ 128	△ 482	△ 158	△ 637	△ 957
基金合計②		3,859	4,076	3,948	3,466	3,308	2,671	1,714

区分		13年度 (2031)	14年度 (2032)	15年度 (2033)	16年度 (2034)
歳入	1 地方税	1,386	1,373	1,364	1,355
	2 地方交付税	4,119	4,139	4,143	4,143
	3 地方債	408	408	408	408
	4 その他	2,681	2,668	2,665	2,659
	歳入合計	8,594	8,588	8,580	8,565
歳出	1 人件費	2,122	2,121	2,132	2,151
	2 公債費	1,132	1,139	1,128	1,087
	3 投資的経費	728	728	728	728
	4 その他	4,676	4,694	4,587	4,653
	歳出合計	8,658	8,682	8,575	8,619
歳入歳出差引①		△ 64	△ 94	5	△ 54
基金合計②		1,650	1,556	1,561	1,507

【説明】

- ・歳入の1地方税と2地方交付税は、人口推計を考慮して減少傾向と見込んでいます。2地方交付税には、歳出の2公債費のうち地方交付税で補填される分を加算しています。
- ・歳入の3地方債及び歳出の3投資的経費は、事業実施計画に基づき大規模事業分など具体的に計上しています。大規模事業実施に伴い歳出の2公債費が8年度まで増加し、9年度から減少傾向になります。
- ・歳入歳出差引は、8、9年度に公共施設の解体を、10年度から12年度に本庁舎の整備を予定していることから赤字収支になる見込みとなっています。

※シミュレーションでは、特に資金が必要となる本庁舎を建設した場合と仮定して作成しています。

- ・基金合計は、歳入歳出差引①が黒字収支であれば基金に積み立て、財源不足となれば基金を取り崩すことになります。16年度末の基金残高は、約15億円になります。
- ・大規模事業実施に伴う地方債の償還が16年度以降も続くことから、もうしばらく収支の見通しは厳しいと予想されます。大規模事業の実施については、毎年シミュレーションを更新し、財政状況を見極めながら進めていく必要があります。

※基金合計について

- ・財政調整基金
 - ・減債基金
 - ・公共施設整備基金
- の合計額です。

※歳入歳出差引①の財源不足は、基金から補填しますので、実際の決算では赤字決算にはなりません。

財政用語の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税…町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税 ・地方交付税…国税である消費税や酒税等の一部が国から市町村に交付されるもの ・地方債…事業実施に伴い町が借り入れる借金 ・その他…国や県からの補助金、使用料、手数料、寄附金など 	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費…職員給料、議員報酬、各種委員等報酬など ・公債費…地方債（借金）の償還金 ・投資的経費…町が実施する建設事業や災害復旧事業に係る経費 ・その他…各種行政サービスに係る経費、特別会計繰出金など ・基金…収支不足に対する補填や地方債償還に充てるための貯金
---------	--	---

暮らしの情報

役場お問い合わせ先(市外局番 0735)

代表電話 ☎ 52-0555

※ 各課へのお問い合わせは直通電話をご利用ください。

総務課(総務係)	52-4811
(防災対策室)	29-7121
会計課	52-7801
住民課(戸籍住民係)	29-2003
(保険年金係)	52-0558
(環境係)	52-0559
税務課(課税係)	52-1094
(収納係)	52-1095
福祉課(健康推進係)	52-2934
(生活・障がい支援係)	52-2945
(高齢者支援係)	29-7039
地域包括支援センター	52-0611
こども未来課	52-2946
子育て世代包括支援センター	29-7215
観光企画課(観光商工係)	52-2131
(企画係)	29-2007
農林水産課	29-4455
農業委員会	29-7134
建設課	52-0560
議会事務局	52-0938

出先機関等電話番号(市外局番 0735)

役場宇久井出張所	54-0010
役場色川出張所	56-0101
役場太田出張所	57-0201
役場下里出張所	58-0002
水道事業所	52-9495
クリーンセンター	52-4564
市民センター	52-1170
体育文化会館	52-2340
町立温泉病院	52-1055
教育委員会	52-4686
町立図書館	52-5955
消防本部・消防署	52-0119

防災行政無線放送電話応答サービス

(0735) 52-0667

防災行政無線放送を電話で聞くことができます。

防災行政無線放送
メール配信サービス
はこちらから



マイナンバーカード 休日開庁のご案内

左記の日程で窓口業務を行います。

【開庁日時等】

11月30日(日) 9時～12時

※ 窓口業務はマイナンバーカードに関する手続きに限ります。(カードの申請・更新・受取り、電子証明書の更新、暗証番号の設定など)

※ カードの受取りには、原則申請者の代理人による受け取りを希望する場合は、事前に住民課戸籍住民係までお問い合わせください。

※ 本人確認書類をご持参ください。
※ 申請用の顔写真は無料で撮影します。

【お問い合わせ先】

役場住民課戸籍住民係
(☎ 29-12003)



【お問い合わせ先】

役場觀光企画課觀光商工係
(☎ 52-12131)

【お問い合わせ先】

和歌山労働局労働基準部賃金室又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

和歌山労働局労働基準部賃金室
(☎ 073-488-11152)

【お申込み・お問い合わせ先】

公益社団法人 新宮納税協会
(☎ 22-3698)

「那智勝浦まちなか商品券」
お受取りいただきましたか?

和歌山県最低賃金が
改正決定されました

基礎控除の改正関係・年末調整
説明会のお知らせ

【最低賃金の名称】
和歌山県最低賃金
【時間額】 1,045円
【効力発生日】 令和7年11月1日

【日時・場所】
・ 11月20日(木)
・ 11月21日(金)
和歌山東漁業協同組合(串本町)
新宮商工会議所 (新宮市)

【適用範囲】
和歌山県内で働く全ての労働者と
その使用者

【その他】
最低賃金法違反については罰則が
設けられています。

また、仮に最低賃金額より低い賃
金額を労使合意で定めても、法律に
より無効とされ、最低賃金額と同額
の定めをしたものとみなされます。

【事前予約について】
・ 基礎控除関係
・ 年末調整
13時30分～14時
14時10分～16時

事前予約制となつておりますので、
参加希望の方は必ず電話でお申込
みください。

【お問い合わせ先】

役場住民課戸籍住民係
(☎ 29-12003)

Information

(URL)
<https://www.nta.go.jp>



国税庁
ホームページ

【お問い合わせ先】
新宮税務署 (☎ 22-5261)
ご覧ください。

国税庁ホームページ内に「これらの社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組について紹介しているほか、YouTube（ユーチューブ）の「国税庁動画チャンネル」に新着動画を掲載するとともに、各種情報をX（エックス）（旧Twitter）（ツイッター）で発信しています。

デジタルを活用して申告や納税手続きなどがより便利になるツールも紹介しています。詳しく述べは、国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁では、国民の皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行うとともに、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報活動を実施しています。

(URL)
<https://www.nenkin.go.jp/index.html>



日本年金機構
ホームページ

【お問い合わせ先】
田辺年金事務所新宮分室 (☎ 22-8441)
ご覧ください。

詳しく述べは、日本年金機構ホームページをご覧下さい。

◆展示コーナー
消防自動車、住宅用火災警報器などの展示

◆撮影コーナー
消防自動車と一緒に写真撮影



◆体験コーナー
煙体験

【内容】
那智勝浦町体育文化会館前駐車場

【日時】
11月29日（土）10時～11時45分

各種体験コーナー、展示コーナーなどを通じて、防火・防災への関心を高めていただくことや消防への理解を深めていただくことを目的として、「消防の集い」を実施します。

11月30日（いいみらい）は
「年金の日」です

「消防の集い」を実施します

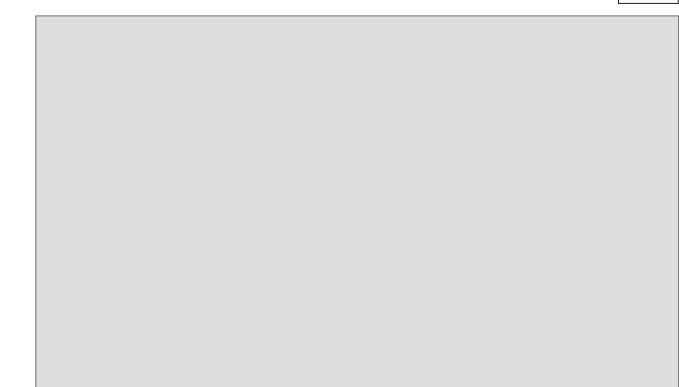
12月行政相談

日時：12月3日（水）
13時30分～15時30分
場所：那智勝浦町役場内 会議室

※相談時間はおひとり様あたり約20分です

【お問い合わせ先】
役場総務課総務係
(☎ 52-4811)

広告



Notice

税務課から納期限のお知らせ

次回の町税等の納期限は次のとおりです。納期内寄附にご協力をお願いします。

税目	期別	納期限
国民健康保険税	第6期	
介護保険料	第8期	12月1日(月)
後期高齢者医療保険料	第5期	

【納税には便利な口座振替をご利用ください】

納期限をうっかり忘れて、督促手数料や延滞金を支払わなければいけなくなってしまったことはありませんか。

口座振替を利用すると、納期限を気にすることなく納めることができます。お申し込みは簡単です。申込用紙を送付しますので、税務課収納係までお電話ください（ゆうちょ銀行は直接銀行窓口で手続きをお願いします）。

【11月・12月は「合同滞納整理強化月間」です】

町税の納付忘れはございませんか。税収確保及び納期内に納税いただいた方との公平を確保するため、那智勝浦町、県及び和歌山地方税回収機構では、11月・12月を『合同滞納整理強化月間』として、滞納者の財産（給与、不動産など）の差押えを集中的に行うなど、合同で滞納整理の強化に取り組みます。

納期限を過ぎているにもかかわらず、納付されていない方は、至急、役場または金融機関で納付してください。また、何らかの事情で納付できない方は、未納のまま放置することなく、納税方法等についてご相談ください。

▶お問い合わせは、役場税務課収納係（☎ 52-1095）まで。

Notice

秋の全国火災予防運動



11月9日から11月15日までの一週間、秋の全国火災予防運動を実施します。

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、防火意識を高めていただくことで火災の発生を防止し、高齢者を中心とする人的被害や財産の損失を防ぐことを目的としています。

【火災予防のポイント】

- ・調理中は、その場を離れない！
 - ・コンセントは、ほこりを掃除し、不必要的
プラグは抜いておく！
 - ・電気器具は正しく使い、たこ足配線をしない！
 - ・ストーブの近くに、燃えやすい物を近づけない！
 - ・寝たばこやたばこのポイ捨てはしない！
 - ・風の強い日は、たき火などをしない！
 - ・家の周りに燃えやすい物を置かない！

【住宅用火災警報器を設置しましょう！】

いざというときのために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

※那智勝浦町では、65歳以上の方がいる世帯（他にも条件あり）を対象に、住宅用火災警報器の購入費用の一部を補助する制度がありますので、ご利用ください。（詳しくは町ホームページをご覧ください）

2025 年度 全國統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」





Notice

大型トイレカーとスターリンクを整備しました



大型トイレカー

災害時の避難所環境改善に向け、大型トイレカーを導入しました。

トイレ不足が懸念される避難所などに移動できる車両のため、当地域が被災した際の避難所での使用はもちろん、県内外を問わず被災地の要請に応じて支援活動も行うことができます。

また、トイレカーに慣れていただくことが災害への備えにつながるため、防災訓練での展示や町主催のイベントで利用するなど、平時からの活用も考えています。

【トイレカー概要】

- 男性用：小便器×1、大便器×2
- 女性用：大便器×2
- 多機能：大便器×1、オストメイトトイレ、ベビーキープ、おむつ交換台
- 衛生的で快適な水洗トイレ
- 最大 1,000 回程度利用可能
- 多機能トイレは車いすの方も利用できます。



スターリンク

災害時の通信手段確保のため、スペースX社が提供する衛星インターネットサービス「スターリンク」を消防・防災センターに導入しました。



スターリンクは、能登半島地震など通信インフラが破壊された地域での通信手段としてその有効性が注目されており、県内市町村では当町が初めての導入となりました。

非常災害時、全ての通信インフラが途絶した場合でも、電力の供給があれば国や県、自衛隊等との連絡・情報共有手段が確保できます。

将来発生が懸念されている南海トラフ地震などの大災害に備え、今後も防災対策を進めています。

▶お問い合わせは、役場総務課防災対策室（☎ 29-7121）まで。

Information

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施しています。

役場正面玄関にオレンジ色のリボンで装飾されたツリーや啓発グッズを設置し、11月末まで広報・啓発を行っております。

児童虐待を受けたと思われるこどもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や町の窓口に連絡してください。

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。お気軽にご相談ください。



【ご相談・お問い合わせ先】

- ・児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎ 189 (いちはやく)
- ・那智勝浦町役場 こども未来課 ☎ (0735) 52-2946

Pick Up

令和7年度は太陽光発電の導入を推進する重点対策期間！

< 個人向け >

対象設備		補助率	上限額
①	太陽光パネル (30%以上自家消費すること)	1 kWあたり 7 → 9万円	70 → 90万円
+	蓄電池	本体・設置費 × 1/3	50万円
+	E V · P H E V	蓄電容量 × 1/2 × 4万円	車種による
+	充放電設備	本体・設置費 × 1/3	50万円

新築・改築予定の方で「子育てグリーン住宅支援事業」を利用される方でも利用可能です。本補助金を利用することで最大300万円の補助金を受けることができます。
詳しくは下記問い合わせ先まで

< 事業者向け >

対象設備		補助率	上限額
①	太陽光パネル (50%以上自家消費すること)	1 kWあたり 5 → 7万円	500 → 700万円
+	蓄電池	本体・設置費 × 1/3	50万円または100万円



↑ 詳しい要件等はこちら

個人 / 事業者ともに補助率・上限額ともに昨年度より引き上げを実施しています。

太陽光発電を導入するなら今がおススメ！（補助の予算が残りわずかとなっています！）

ポイント！

導入を依頼する施工業者・製品メーカーによって金額が異なることがあるため、複数社にお見積りいただくことをオススメします！

導入例

※一般家庭で太陽光(5.1kw) + 蓄電池(9.8kw)の導入の場合

- 導入費用：約290万円～約380万円
- 補助金額：約85万円～約95万円
- 削減できる電気料金：月々約70%

興味はあるけど、誰に相談していいか分からない方は、お近くの事業者あるいは環境省が太陽光発電設備の導入促進のための協力宣言事業者を紹介しておりますので、興味のある方はまずこちらの事業者に相談してみてはいかがでしょうか？

「環境省 近畿地方再エネ導入促進のための協力宣言事業者」



▶お問い合わせは、役場住民課環境係（☎ 52-0559）まで。

自衛官等募集

就職や転職をご検討の方はぜひお問い合わせください
自衛隊新宮地域事務所で説明会を実施しています（平日・随時）



受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満 (採用予定月末日現在の年齢)	年間を通じて行っています	受付時にお知らせいたします	自宅等（Web試験）
一般曹候補生		9月16日～11月21日	11月29日～12月2日	自宅等（Web試験）

▶お申込み・お問い合わせは、自衛隊新宮地域事務所（☎ 21-3449 平日9:00～17:45）まで。

Information

子どものインフルエンザ予防接種費用を一部助成

町では、子どものインフルエンザ予防接種に係る費用の一部について以下のとおり助成を行っています。インフルエンザ予防接種を受けた場合は忘れずに申請をしましょう。

【対象者】 接種日および申請日において、那智勝浦町に住民票のある生後6か月～高校3年生相当の方

【申請期間】 インフルエンザ予防接種を受けた日から3か月以内（申請受付は3月末まで）

【助成額】 1回当たり1,000円（ワクチンの種類は問いません）

【回数上限】 生後6か月～12歳まで上限2回、13歳以上高校3年生相当まで上限1回

◆手手続きの流れ

【1】予約・接種

- ご自身で医療機関に予約して、自費で接種を受けます。
- 医療機関において、医療機関名及び予防接種の種類と金額が分かる領収書を発行してもらいます。
- 母子健康手帳に記入してもらいます。

【2】申請

- 接種を受けたら、速やかに役場福祉課窓口へ申請します。

※インフルエンザ予防接種を2回接種する方は、
2回目接種後に2回分をまとめて申請します。

【申請するときに持ってくるもの】

- 申請書（役場福祉課窓口または役場ホームページに掲載しています）
- 母子健康手帳（接種の確認をします）
- 領収書（原本）※領収書はお返しできません。

【3】交付

- 申請後、助成が決まり次第「交付決定通知書」が届きます。
- その後、指定の口座に助成金が振り込まれます（申請後、振込まで2～3か月かかります）。

【注意】

子どものインフルエンザ予防接種は、予防接種法に基づかない任意接種となります。

ワクチン接種により、入院が必要な程度の健康被害が生じた場合は、予防接種法による救済とは給付額などが異なります。これらのこと十分に理解したうえで、接種するかどうかを考えましょう。

▶お問い合わせは、役場福祉課健康推進係（☎ 52-2934）まで。

【オンライン申請もできます】

マイナンバーカードとカードを読み取ることができるスマホやパソコンがあれば、役場へ来庁せずに申請することができます。ぜひご利用ください。



←オンライン申請
はこちら



11月は「犯罪被害者月間」です

那智勝浦町では、犯罪被害に遭われた方の被害軽減及び回復を図る目的として、令和3年度に「犯罪被害者等支援条例」を制定しています。

犯罪被害者等への見舞金（遺族見舞金30万円、傷害見舞金10万円）の支給のほか、公営住宅への入居の優遇措置、関係機関への取次ぎ等、様々な支援を行うことができます。

【お問い合わせ先】

役場総務課防災対策室（☎ 29-7121）



Information

第59回 那智勝浦町展（生涯学習フェスティバル）開催

那智勝浦町の秋を彩る「町展」を開催いたします。本年も作品展示のほか、ロビーステージや体験コーナーなどの催しも実施を予定しています。



【日時】 11月29日（土）9:00～18:00
11月30日（日）9:00～16:00

【場所】 那智勝浦町体育文化会館

【主催】 那智勝浦町教育委員会・那智勝浦町公民館

【出展部門】 （保育所・保育園の部）絵画・その他

（小・中学校の部） 絵画・習字・その他

（一般の部） 絵画・書・写真・生花・盆栽・手芸・陶芸・アートフラワー・
ペーパーケイリング・押花・絵手紙・工芸・その他

※出展申込受付は、11月14日（金）まで

【同時開催予定】 農産物品評会、消防のつどい、那智大瀧展関連展示・イベント、映画『夕凪』上映会 など

▶お問い合わせは、那智勝浦町教育委員会生涯学習課（☎ 52-4686）まで。

Information

発達障害に関する講演会について

社会福祉法人やおき福祉会、和歌山自閉症協会、和歌山県発達障害者支援センターポラリス共催による講演会「児童精神科医に聞こう！あらためて知りたい発達障害『発達障害を理解すること』」がハナヨアリーナ（ガーデンホテルハナヨ敷地内）にて開催されます。

【日時】 12月6日（土）14時30分～17時00分
(14時より受付開始)

【内容】 「児童精神科医に聞こう！あらためて
知りたい発達障害『発達障害を理解
すること』」

【講師】 信州大学医学部精神医学教室・
子どものこころの発達医学教室
准教授 篠山 大明 先生

【場所】 ハナヨアリーナ（田辺市文里2丁目36-40）
※ガーデンホテルハナヨ敷地内

【費用】 無料

【定員】 300名

【対象】 発達障害に関心のある方

【申込期限】 定員に達した時

【申込方法】 下記QRコードもしくは、ポラリスのHP
からお申込みください。



講演会の申込は
はこちら

【お問い合わせ先】

和歌山県発達障害者支援センター ポラリス
(☎ 073-413-3200)

第3回空き家バンクセミナー



利用する予定のない住宅を空き家バンクに登録し、問題解決に向けて一步動き出してみませんか？
ぜひこの機会にご相談ください。

【日程】 令和7年11月15日（土）

【参加費】 無料、原則予約制（予約に空きがあれば当日でもご参加いただけます）

【時間】 13：30～15：00

【会場】 東牟婁振興局 地階 第3会議室

【定員】 20名程度

【申込期間】 11月10日（月）まで

【受付時間】 （平日）9時00分～17時45分

※本事業は和歌山県から委託を受けた和歌山県地域おこし協力隊が（一社）ミチル空間プロジェクトと連携して実施するものです。



↑参加申込は
こちらから

▶お申込み・お問い合わせは、東牟婁振興局地域づくり課（☎ 0735-21-9627）まで。

募集中

「那智勝浦町子育てガイドブック」令和8年度版 広告募集

町では、子育てをする方に向けて、出産や育児などに役立つ支援情報をまとめた「那智勝浦町子育てガイドブック」を（株）サイネックスとの官民協働事業で発行します。

このガイドブックの制作費は、同社が有料広告を募り、その広告収入で賄われます。

町との協働発行者である同社の担当者が広告掲載のお願いに各事業所を訪問しますので、本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。



<子育てガイドブックの概要>

【様式】 A5サイズ、フルカラー、48ページ程度

※パソコンやスマートフォンなどで、見ることも可能。

【作成部数】 2000部

【配布対象】 町内在住の子育て世帯など

【配布方法】 各関係機関の窓口で配布

【お問い合わせ先】 ・ガイドブックの内容について…こども未来課 ☎ 29-7215

・広告掲載について…サイネックス阪和支店 ☎ 073-432-6308

【発行・配布時期】 3月

【広告掲載期間】 発行から2年間

【訪問する事業者】 株式会社サイネックス

【広告募集時期】 11月～12月

※広告募集には広告掲載基準に基づいた審査があります。



募集中

令和8年度 保育所等入所申込みの受付について

令和8年4月または5月から、保育所等の利用を希望するお子さんの入所申込みを次の期間に受け付けます。保育所等の利用を希望する方は、指定の申込書に必要書類を添えて役場こども未来課こども・子育て支援係まで提出をお願いします。

【受付期間】 11月4日（火）から11月28日（金）まで

【受付場所】 役場こども未来課こども・子育て支援係

※申込書は、役場こども未来課窓口をはじめ、各保育所（園）及び各出張所にも置いてあります。



▶お申込み・お問い合わせは、役場こども未来課こども・子育て支援係（☎ 52-2946）まで。

募集中

令和8年『二十歳のつどい』の開催について

今年度も以下のとおり20歳になる方を対象とした式典を執り行います。

【日時】

令和8年1月3日（土）13:00～14:00予定
(受付 12:30～13:00)

【場所】

那智勝浦町体育文化会館

【対象となる方】

- 平成17年（2005年）4月2日から平成18年（2006年）4月1日までに生まれた方で、町内に住所を有する方
- 令和2年度町内中学校、近畿大学附属新宮中学校、令和5年度みくまの支援学校高等部卒業者の方
※本人が就職や就学で町外に出ている場合でも、保護者の方が町内に住所を有している場合は対象となります。

【行事（予定）】

記念式典・記念撮影など

【参加申込方法】

対象の方へ向けて10月中に案内状を送付しております。案内状に記載のURLから出欠の旨と必要事項をご入力の上11月27日（木）までに送信してください。

※町内に住所を有しない方で参加を希望される方は、右記QRもしくは下記URLからお申し込みください。

URL : <https://logoform.jp/form/nouf/1212784>

【代表謝辞の募集について】

式典当日、20歳のつどいの代表として謝辞を読んで頂ける方を募集しています。

【代表謝辞申込方法】

希望者は下記URLから代表者として式典当日に述べる謝辞（800字程度）と必要事項をご記入の上、11月21日（金）までに送信してください。

URL : <https://logoform.jp/form/nouf/1212814>



代表謝辞申込 QR

【代表謝辞の選考】

代表者1名については、締め切り後に教育委員会内で選考を行い決定します。

選考結果は応募者全員に通知します。

▶お申込み・お問い合わせは、那智勝浦町教育委員会生涯学習課（☎ 52-4686）まで。



参加申込 QR





募集中

令和8年度 那智勝浦町育英奨学金貸与者 の募集について



那智勝浦町では、高等学校等（高等学校・盲学校・ろう学校・特別支援学校高等部・高等専門学校）、大学等（大学・短期大学・専修学校・職業能力開発校）に入学・在学の方を対象に奨学金貸与制度を実施しており、令和8年度貸与希望者を以下のとおり募集します。

【募集期間】

11月5日（水）～12月26日（金）

【募集人員】

高等学校等5名、大学等5名

【貸与対象】

次の全てに該当する方

- ① 学力、資質が優秀であること。
- ② 保護者（事実上の学資支弁者を含む）が町内に生活の本拠を有していること。
- ③ 世帯員の合計年間所得額（貸与希望者本人とその民法上の扶養義務者の年間所得を合算した額。）が、下記の所得基準額以下であること。

・所得基準額・・・500万円

※ただし、保護者が扶養している子が複数人いる場合は、その子のうち奨学金貸与希望者本人を除いた子1人につき50万円を上記の所得基準額に加算します。なお、ここでいう「扶養」とは税法上の扶養のことを指します。

※民法上の扶養義務者は父母、祖父母、兄弟姉妹等を指します。叔父叔母等は含まれません。

【貸与額】

○高等学校等

月額3万円

○大学等

・入学準備金の貸与を希望する場合

入学準備金48万円及び月額4万円

・入学準備金の貸与を希望しない場合

月額5万円

【貸与時期】

年3回

対象月	4～7月分	8～11月分	12～3月分
貸与時期	6月中旬	10月中旬	2月中旬

※入学準備金については、令和8年3月下旬までに支給します。

【提出書類】

- ① 奨学金貸与申請書（教育委員会にて配付）
 - ② 家庭状況調書（同上）
 - ③ 成績証明書（在籍校の直近のもの）
 - ④ 納税証明書（世帯内納税者について、税の滞納がないことを証明するもの）
 - ⑤ 所得調査承諾書（教育委員会にて配布）
- ※上記に加えて、合格通知書等の写しや在学証明書等、奨学金貸与者の選考後にご提出いただく書類があります。

【面接】

書類提出時、教育委員会において、本人・保護者との面接を行います。

【連帯保証人】

原則、町内に居住して保証能力を有する方に連帯保証していただきます。

【償還について】

無利子で卒業後貸与月額の2分の1の額を毎月月末までに償還していただきます。

なお、以下①②③の全てを満たす方は、償還の免除を受けることができます。

免除額は償還額の2分の1の額で、免除の申請は年度ごとに行う必要があります。

- ① 免除年度の前年度1月1日時点の住所地が那智勝浦町内であること。
※ただし、学校卒業後初年度については、償還開始の住所地が町内であること。
- ② 免除申請時に就労していること。
- ③ 育英奨学金償還金及び町税に滞納がないこと。



募集については、町HPにも掲載しています。

【お申し込み・お問い合わせ先】 教育委員会 学校教育課（☎ 52-4686）

子育てイベントカレンダー（～12月）

日 程	事 業 名	場 所	時 間
11月10日（月）	ベビーマッサージ教室（要予約）	体育文化会館 1階和室	10:00～開始
11月11日（火）	★ベビーママサロン（要予約）	体育文化会館 1階和室	10:00～11:00
11月12日（水）	★子育ておはなし会 『おもちゃのおはなし』	福祉健康センター 2階大会議室	10:00～11:00
11月17日（月）	育児相談（要予約）	体育文化会館 1階和室	9:00～（受付）
	★勝浦広場（要予約）※雨天中止	勝浦こども園 園庭	10:00～11:00
11月18日（火）	★さくらんぼルーム（要予約）	体育文化会館 1階和室	10:00～
	★すくすくワークショップ（要予約）	体育文化会館 1階和室	10:00～
11月20日（木）	★宇久井広場（要予約）※雨天中止	宇久井こども園 園庭	10:00～11:00
11月25日（月）	★下里広場（要予約）	下里こども園 支援室	9:30～11:30
11月28日（金）	★ママヨガ（要予約）	体育文化会館 1階和室	10:00～11:15
12月1日（月）	ベビーマッサージ教室（要予約）	体育文化会館 1階和室	10:00～開始
12月3日（水）	★子育ておはなし会 『はじめての“じぶん”が芽生えるとき－1歳児の発達－』	福祉健康センター 2階大会議室	10:00～11:00
12月5日（金）	★ベビーママサロン（要予約）	体育文化会館 1階和室	10:00～11:00
12月8日（月）	★勝浦広場（要予約）※雨天中止	勝浦こども園 園庭	10:00～11:00
12月11日（木）	★宇久井広場（要予約）※雨天中止	宇久井こども園 園庭	10:00～11:00
12月15日（月）	育児相談（要予約）	体育文化会館 1階和室	9:00～（受付）
12月17日（水）	★すくすくワークショップ（要予約）	体育文化会館 1階和室	10:00～
12月22日（月）	★下里広場（要予約）	下里こども園 支援室	9:30～11:30
12月23日（火）	★さくらんぼルーム（要予約）	体育文化会館 1階和室	10:00～

【お問い合わせ先】 ★印の事業：地域子育て支援センター（☎ 52-0224）
 その他の事業：子育て世代包括支援センター（☎ 29-7215）

診療時間のお知らせ（11月1日現在）

診療科		月	火	水	木	金	受付	診療			
内科	午前	1診	(中(暁))	矢本	中(暁)	(矢本)	7:30～ 11:30	9:00～			
		2診	東(丈)	(村田)	切土	切土					
		3診			(東(丈))	村田					
糖尿病内科		午前				(山本(康)※1)	(予約のみ)				
		午後				(山本(康)※1)					
循環器内科		午後	(循環器医師)			(東(賢)※1)	(予約のみ)				
整形外科	午前	1診	中(紀)	整形外科医師	中(紀)	(中(紀))	整形外科医師	7:30～ 11:30 ※木は予約のみ	9:00～		
		2診	(山本(章))	(木浦)	(木浦)	(近本)	(整形外科医師)				
リハビリテーション科		午前		(坂野)	(天野)	(坂野)	(天ヶ瀬)	(予約のみ)			
眼科		午前		眼科医師							
		午後					眼科医師	7:30～11:00	9:00～		
小児科		午後		(小児科予防接種)	(こどもこころの外来)			(予約のみ)			

※1：第2・4週のみ

- ・高見医師による診療は、第4火曜、第1・3木曜の予約診療となります。
- ・（ ）は予約診療です。
- ・診療時間は変更になる場合があります。

那智勝浦町立温泉病院

天満 1185番地4（☎ 52-1055）



町立温泉病院 HP
<https://onsenhsp.com/>



ONSENHP_1964

築地地区津波避難タワーについて



築地地区に建設中の津波避難タワーが、12月末に完成を迎えます。

このタワーは、築地地区の津波避難困難地域※の解消を目的に建設されるものですが、周辺住民はもちろんのこと、飲食店従事者や観光客などの関係人口も加味した避難人数を想定して、施設規模を決定しています。

これまでの津波避難タワーとは異なり、普段から施錠することはありませんので、いつでも登ることができます。避難階からは勝浦湾を眺めることもできますので、完成した際には避難訓練を兼ねて登ってみてはいかがでしょうか。

また、観光客の駐車場不足解消に向け、津波避難タワーと合わせて駐車場の整備も予定しています。

近隣の皆様には、1年以上にわたる建設工事にご理解とご協力をいただきありがとうございます。完成までもう少しの間、ご協力ををお願いいたします。

※津波避難困難地域とは…

一定の避難条件の下で、津波到達時間までに高台や津波避難ビル等の安全な場所に避難することが困難な地域のこと。町では、東海・東南海・南海3連動地震に係る津波対策を優先的に進め、津波避難困難地域の解消に努めています。



建設中の津波避難タワー

▶お問い合わせは、役場総務課防災対策室（☎ 29-7121）まで。



ほんの 楽・し・み 図書館だより

▲ 11月休館日 毎週月曜日、11月4日（火・振替）、23日（日・祝）、30日（日・図書整理）

▲ 読み聞かせイベント ◇ おはなし会 [第2、第4土曜日 10:00から] 11月8日、22日
◇ よちよちぶっく [毎月第2火曜日 10:00から] 11月11日

▲ お知らせ 「出張所への配本」

毎月第3木曜日（雨天延期の場合有）に、町内の4出張所に50冊お届けしています。

近くの出張所も是非ご利用ください。リクエストも受け付けています。

▲ お知らせ 旅行ガイドブック

新しいガイドブックでご不要のものがあれば、ご寄贈いただければ有り難く思います。

その他の新着・おすすめ図書は、ホームページをご覧ください

一般図書

日本の聖地 解剖図鑑



岡本 亮輔 監修、えいとえふ 著

聖地とは「特別な物語があり、広く共有されている場所」と本書では定義されています。誰もが知る有名な場所から知る人ぞ知る地元の名所まで幅広く紹介されています。『熊野古道巡り』『那智の滝』『ゴトビキ岩』『花の窟神社』等も紹介されています。

児童図書

こうして、ともに いきている

多屋 光孫 作



普段は気にしないが、確かに地球上の生き物は、みんな棲み分け、食べ分けして、ともに生きている。同じ地球上の生き物である人間と人間も、ともに生きていくことができないものかと、改めて深く考えるきっかけになる一冊。（アドベンチャーワールド園長さんの推薦文）

※ 最新の情報は、図書館ホームページをご覧ください。 ※ 役場各出張所でも本を借りることができます。

※ 図書館ホームページ「なち探」から資料（蔵書）検索ができます。

新宮～白浜間の鉄道利用促進にご協力ください！！

紀勢本線（新宮～白浜間）は、地域の暮らしや観光を支える大切な交通手段です。しかし、JR 発足後の利用者の大幅な減少（昭和 62 年度比約 76.7% 減）により、将来的な路線の維持が課題となっており、令和 5 年 10 月から紀勢本線活性化促進協議会新宮白浜区間部会において同区間のご利用状況の共有、数値目標の設定、目標達成に向けた利用促進策の議論・実施等を行っています。

2025 年 11 月 4 日からは「特急くろしお」の増便実証実験をはじめ、以下の利用促進策を実施しています。

（1. 及び 3. の新宮駅については、国交省補助金を活用して実施）

1. 特急くろしお増便実証実験（新宮～白浜間、11 月 4 日～2026 年 3 月 31 日）

新宮～白浜間のくろしおが実証期間中月～木曜日に 1 往復 / 日を増便し、6 往復 / 日運行します。

2. WESTER ポイントバックキャンペーン（予算に達し次第終了、11 月 4 日～12 月 31 日）

新宮～白浜間の特急停車駅から ICOCA を利用して乗車し、新宮～白浜間を利用するとともに ICOCA エリア内の駅で下車した方を対象に、運賃の 10% 相当を WESTER ポイント（チャージ専用）で還元します。

※白浜駅から乗車し、白浜以北を利用した場合、ポイント付与対象外となります。

3. 新宮駅、白浜駅駐車場料金の無償化（11 月 4 日～2026 年 3 月 31 日）

新宮～白浜間の特急ご利用時、駅改札口にて申し出ていただくと、くろしお 1 回のご利用につき 1 日分の駐車場料金を無償化します。（詳細は新宮市までご記入ください）

4. 利用促進補助（実施中）

新宮～白浜間を利用し、校外学習や教育旅行、スポーツ合宿を実施する学生団体に対し、JR による団体割引後の運賃及び特急料金のうち、新宮～白浜間の運賃等に相当する額を全額補助します。

鉄道での移動の魅力は、何といっても移動時間に飲食、読書、音楽鑑賞等ができる、車窓から見える絶景、沿線の魅力を思う存分に楽しめること、安全に目的地に着けること、等が挙げられます。さらに、JR 西日本インターネット予約サービス「e5489（いいごよやく）」から予約すると、お得にご乗車いただけます。

皆さまのご利用が、鉄道の未来を支える力になります。この機会にぜひ特急くろしおをご利用ください。

紀勢本線活性化促進協議会新宮白浜区間部会



うちのごはん

No.43



9月11日、いきいきサロン市野々で『健康教育』を開催しました。フレイルを予防するため、「3食欠食なく食べること」、「毎食たんぱく質を取り入れること」、「楽しい共食の機会をつくること」を中心に説明しました。また、おすすめ料理として、"高野豆腐のそぼろ丼"を試食していただき、低栄養予防の重要性をお伝えしました。高野豆腐はたんぱく質だけでなく鉄分やカルシウムなどミネラルも豊富です。さらに保存もきくため、肉や魚が手に入りにくい時にたんぱく源として重宝するなど、おすすめの食材です。是非お試しください！

食推は、今後も各地区へ出向き、食と健康の重要性をお伝えしていきます。
活動に興味のある方は、役場福祉課健康推進係（☎ 52-2934）まで。



手

手話で話そう！
のつぶやき

その43

「避難場所どこ？」

①



① 肘を曲げ、両手で握りこぶしを作り、振り上げるようにうごかす。『避難』

②



② 右手の5指を折り曲げて下に向け、軽く下ろす。『場所』
③ 聞く表情をしながら、人差し指を立て、左右に振る『何』

①～③を続けて行うことで「避難場所どこ？」と表現できます。

たんぱく質たっぷり、おいしいヘルシー丼

高野豆腐のそぼろ丼

材料（2人分）

・ご飯	……300 g	・ほうれん草	……100 g	
・高野豆腐	……2個	・しょうゆ	……小さじ1	
★ A (調味料)			・人參	……30 g
だし汁	……50ml	・ツナ缶	……20 g	
酒	……大さじ1	・油	……適宜	
しょうゆ	……大さじ3/4	・しょうゆ	……小さじ1/2	
砂糖	……小さじ2			

作り方

- ① 鍋に湯を沸かして高野豆腐を加え、火を止めて蓋をしたまま3～4分おく。
- ② ①の湯を切り、高野豆腐をフォークでそぼろ状にほぐす。
- ③ 鍋に★ Aと②を入れて中火にかけ、汁気がなくなるまで時々混ぜながら炒り煮する。
- ④ ほうれん草は茹でて水にとり、水気を絞り1cmの長さに切る。しょうゆをかけて和え、汁気を軽く絞る。
- ⑤ 千切りにした人参を、油をひいたフライパンで炒める。火がとおったらツナ缶を入れ、汁気がなくなるまで炒める。仕上げにしょうゆで味を整える。
- ⑥ 器にご飯を盛り、③④⑤をのせ盛りつける。

脱炭素まめ知識

地球温暖化の影響について

今夏を振り返ると、地球温暖化の影響を受けて例年ない猛暑となり、全国各地に大きな影響を及ぼしました。

群馬県の伊勢崎市では、8/5に観測史上最高気温となる41.8℃を記録し、歴代最高気温の1～5位までが2025年の記録で更新されています。

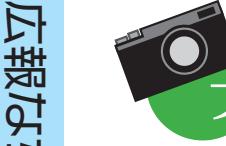
また、熱中症での緊急搬送者数も初の10万人を超える結果となりました。

今後も地球温暖化が進んでいくことで、異常気象や海面上昇、感染症の発生など様々な影響が懸念されます。



一人一人の行動が大切です！

CO2の削減に向け、日々の生活で出来ることから始めましょう



なちかつ健康フェスタ 2025 を開催

9月28日（日）、体育文化会館において開催されたフェスタは、今年は薬剤師会と共同で開催し、昨年を上回る335名の方が来場されました。

健康・栄養・運動・お薬など6つのブースで様々な測定や体験をしていただきました。また、コミュニケーションビンゴゲームでは、コミュニケーションを通じ、世代を超えた交流が生まれるなど大いに賑わいました。来年もぜひご来場ください。



多くの来場者で賑わった会場



モバイルファーマシー
(移動する薬局) も展示

水口ケット作り＆打上げ体験イベントを開催



水口ケット作成の様子



打上げ体験（午後の部）



◀イベントを盛り上げてくれた宇宙兄さんズと「宇宙なんちゃらこてつくん」のこてつくん

10月4日（火）那智勝浦町体育文化会館にて「水口ケット作りをして打上げを体験しよう！」イベントが開催されました。

当日は「宇宙兄さんズ」が水口ケットの作り方をレクチャー。午前の部・午後の部併せて約50名が参加され、それぞれオリジナルの水口ケットを作成しました。

午前の部は天候不良により残念ながら打上げ体験は中止となりましたが、午後の部では天候が回復し、打上げ体験を実施。「3！、2！、1！」の掛け声の後、空高く打上げられた水口ケットを見た参加者からは大歓声があがっていました。

また、当日は特別ゲストとして「宇宙なんちゃらこてつくん」のこてつくんも登場し、イベントを盛り上げてくれました。

宝くじ助成事業で市野々区の備品購入

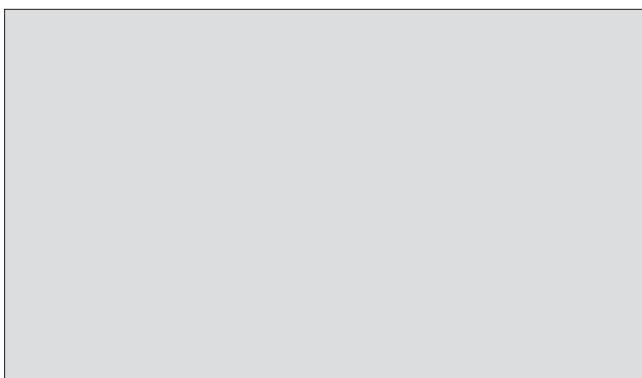
市野々区では、宝くじ助成金を活用し、地域のコミュニティ活動で使用する備品類を購入しました。

これにより、いきいきサロンなどコミュニティ活動が実施でき、地域住民の方々との更なる交流が期待されます。

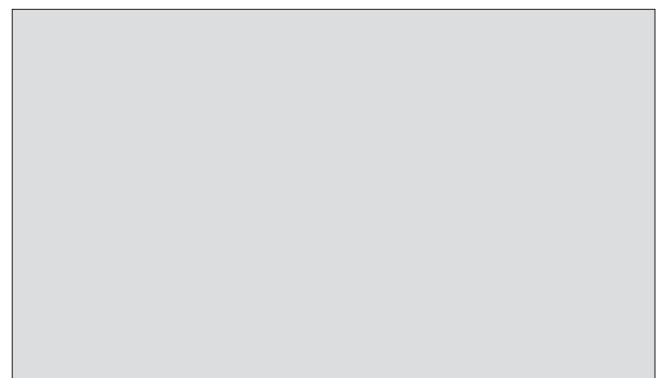


宝くじ助成金を活用して整備された備品

広告



広告



住民登録人口と世帯数 [10月1日現在] () は前月比

●男 6,223 (-5) ●女 7,040 (-10) ●計 13,263 (-15)

●世帯数 7,381 (-6)

広報なちかつうら 2025 - 11 20